

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年4月23日(2024.4.23)

【公開番号】特開2022-167330(P2022-167330A)

【公開日】令和4年11月4日(2022.11.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-203

【出願番号】特願2021-73066(P2021-73066)

【国際特許分類】

G 03 B 15/05(2021.01)

10

G 03 B 17/02(2021.01)

G 03 B 17/56(2021.01)

H 04 N 23/66(2023.01)

H 04 N 23/65(2023.01)

H 04 N 23/667(2023.01)

【F I】

G 03 B 15/05

G 03 B 17/02

G 03 B 17/56 Z

H 04 N 5/232030

20

H 04 N 5/232411

H 04 N 5/232450

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月15日(2024.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセサリが着脱可能および通信可能に装着される電子機器であって、前記アクセサリへの電力の供給が可能な電源手段と、

前記電源手段から前記アクセサリへの電力供給を制御する制御手段とを有し、

前記電子機器は、通常動作状態から省電力状態への遷移が可能であり、

前記制御手段は、

前記アクセサリから、前記電子機器が前記省電力状態であるときに前記電子機器から前記アクセサリへの電力供給を要求するか否かを示す給電要否情報を受信し、

前記給電要否情報が電力供給の要求を示す場合に、前記省電力状態において前記電源手段に前記アクセサリへの電力供給を行わせることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記電源手段として、第1の電源手段と、該第1の電源手段より供給可能な電力が大きい第2の電源手段とを有し、

前記給電要否情報が電力供給の要求を示す場合に、前記省電力状態において前記第1の電源手段から前記アクセサリへの電力供給を行わせることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記制御手段は、前記省電力状態において前記アクセサリに電力供給を行う場合に前記アクセサリに対して省電力状態への遷移を要求することを特徴とする請求項1または2に

40

50

記載の電子機器。

【請求項 4】

前記電子機器は、前記省電力状態として、電源スイッチのオフによる第1の省電力状態と、無操作状態が所定時間継続したことによる第2の省電力状態とを有し、

前記制御手段は、前記アクセサリから、前記第1および第2の省電力状態のそれぞれでの前記給電要否情報を受信することを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記制御手段は、

前記第1の省電力状態では、前記アクセサリの装着の検出を行わず、

10

前記第2の省電力状態では、前記アクセサリの装着の検出に応じて前記電子機器を前記通常動作状態に復帰させることを特徴とする請求項4に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記通常動作状態であるときに受信した給電要否情報を応じて、前記省電力状態における前記電源手段から前記アクセサリへの電力供給を制御することを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項 7】

請求項1から6のいずれか一項に記載の電子機器と、

該電子機器に着脱可能および通信可能に装着されるアクセサリとを有することを特徴とするシステム。

20

【請求項 8】

電子機器に着脱可能および通信可能に装着されるアクセサリであって、

前記電子機器に対して情報を送信するアクセサリ処理手段と、

前記電子機器からの電力供給を受ける被給電手段とを有し、

前記アクセサリ処理手段は、前記電子機器に対して、前記電子機器が省電力状態であるときに前記電子機器から前記アクセサリへの電力供給を要求するか否かを示す給電要否情報を送信することを特徴とするアクセサリ。

【請求項 9】

前記アクセサリ処理手段は、前記省電力状態の前記電子機器から電力供給を受ける場合において、前記電子機器から前記アクセサリの省電力状態への遷移が要求されたときは、前記アクセサリをその使用電力が前記電子機器からの電力供給可能量を超えない省電力状態に遷移させることを特徴とする請求項8に記載のアクセサリ。

30

【請求項 10】

前記アクセサリ処理手段は、前記電子機器に対して、前記電子機器が電源スイッチのオフによる第1の省電力状態であるときおよび前記電子機器が操作状態が所定時間継続したことによる第2の省電力状態であるときのそれぞれでの前記給電要否情報を送信することを特徴とする請求項8または9に記載のアクセサリ。

【請求項 11】

前記アクセサリ処理手段は、前記アクセサリが前記電子機器からの電力供給が不要な状態になった場合は、前記電子機器に対して電力供給の停止を要求することを特徴とする請求項8から10のいずれか一項に記載のアクセサリ。

40

【請求項 12】

前記アクセサリ処理手段は、前記電子機器が前記省電力状態ではないときに前記電子機器に対して前記給電要否情報を送信することを特徴とする請求項8から10のいずれか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 13】

請求項8から12のいずれか一項に記載のアクセサリと、

該アクセサリが着脱可能および通信可能に装着される電子機器とを有することを特徴とするシステム。

【請求項 14】

50

アクセサリが着脱可能および通信可能に装着される電子機器の制御方法であって、前記電子機器は、通常動作状態から省電力状態への遷移が可能であり、前記制御方法は、

前記電子機器に、前記アクセサリから、前記電子機器が前記省電力状態であるときに前記電子機器から前記アクセサリへの電力供給を要求するか否かを示す給電要否情報を受信させるステップと、

前記給電要否情報が電力供給の要求を示す場合に、前記省電力状態において前記電子機器に前記アクセサリへの電力供給を行わせるステップとを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 5】

10

電子機器に着脱可能および通信可能に装着されるアクセサリの制御方法であって、

前記アクセサリに、前記電子機器に対して、前記電子機器が省電力状態であるときに前記電子機器から前記アクセサリへの電力供給を要求するか否かを示す給電要否情報を送信させるステップを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 6】

アクセサリが着脱可能および通信可能に装着される電子機器のコンピュータに、請求項14に記載の制御方法に従う処理を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 7】

電子機器に着脱可能および通信可能に装着されるアクセサリのコンピュータに、請求項15に記載の制御方法に従う処理を実行させることを特徴とするプログラム。

20

30

40

50